

入札説明書

長崎県教育庁児童生徒支援課

1 入札に関する条件及び注意事項

(1) 業務の名称

SNS を活用した相談事業「スクールネット@伝えんば長崎」業務委託

(2) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(3) 仕様

別添、「SNS を活用した相談事業『スクールネット@伝えんば長崎』」仕様書のとおり

(4) 入札・開札の期日及び場所

(期日) 令和4年2月14日(月) 午前10時30分開始

(場所) 長崎県庁行政棟(長崎市尾上町3番1号)6階 603会議室

※開札当日が悪天候(台風、大雨等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に2(5)③の場所に確認して下さい。

(5) 仕様書等に関する質問書の提出について

当該入札の仕様書等に関する質問については、質問書(第11号様式)により令和4年1月18日(火)午後5時までにFAXまたはe-mailのいずれかにて提出して下さい。なお、提出後は必ず確認のため電話して下さい。

入札及び技術提案書提出後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

(提出先)

・FAX: 095-824-5965(長崎県教育庁児童生徒支援課)

・電子メール: s40160@pref.nagasaki.lg.jp

※質問に対する回答は、令和4年1月25日(火)午後5時までにFAX又は電子メールにて回答します。なお回答は、質問をされた事業者を含め、原則として入札参加を予定する事業者すべてに送ります。

(6) 入札書の作成方法

① 入札書(第8号様式)及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

② 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100/110に相当する金額(消費税及び地方消費税を除いた金額)を入札書に記載してください。

③ 入札金額(首標数字)は訂正することができません。

- ④ 入札書の提出後は、書き換え、撤回することができません。
- ⑤ 入札書が代理人である場合は、委任状（第 10 号様式）（委任者の届出済の印鑑を押印したものに限り）の提出が必要です。入札者が代理人である場合は、適正な委任状の提出がなければ代理人は入札に参加することができません。

入札書、入札用封筒、委任状は第 8 号様式～第 10 号様式をご利用ください。

【注意事項】

- ・入札書は封筒に入れ、封筒に会社名、業務名を記入し提出して下さい。
- ・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所を押印して下さい。
- ・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。
- ・入札書の宛名は、入札参加資格を得た者に対し、別途お知らせします。

(7) 技術提案書の作成方法

別添「技術提案書作成要領」のとおり

(8) 技術提案書の提出期限及び提出場所等

① 技術提案書の提出期限及び提出場所

[提出期限] 令和 4 年 1 月 27 日(木)午後 5 時まで

ただし、持参する場合の受付時間は、平日の午前 9 時から午後 5 時まで(12 時から 13 時までを除く)とします。

[提出場所] 2 (5)③の場所

② 技術提案書の提出方法

ア 技術提案書は提出場所に持参または郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着)すること。電話、ファックスまたは電子メールによる提出は認めません。技術提案書を郵送する場合は、包装の表に「技術提案書在中」と明記すること。

イ 理由のいかんによらず、技術提案書が提出期限内に提出場所に現に届かなかった場合は、入札に参加することはできません。

ウ 入札者は、その提出した技術提案書の引換え、変更又は取消しを求めることはできません。また、技術提案書は返却しません。

(9) 技術提案書の審査

① 提案者によるプレゼンテーションの実施

[期日] 令和 4 年 2 月 4 日(金)

[場所] 長崎県庁行政棟 7 階 教育委員会室 (長崎市尾上町 3 番 1 号)

※上記の期日及び場所で実施予定ですが、募集締切後、提案者に対し、別途時間と場所を連絡します。

- ・プレゼンテーションは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、テレビ会議システムを用いてオンラインで行います。
- ・テレビ会議システムについては、「[Cisco WebEx Meetings](#)」により行います。
- ・プレゼンテーションの項目は、「評価基準」の評価項目と一致するものとし、「技術提案書作成要領」に基づいて作成した技術提案書を用いて説明を行うものとします。
- ・企画提案は、1 者につき 1 提案のみとします。
- ・プレゼンテーションの実施時間は、1 業者 40 分程度とし、提案時間(デモを行う場合は、デモの時間も含む。)を 25 分程度、質疑応答の時間を 15 分程度と予定しています。

② 技術提案書の審査・合否

- ・提出された技術提案書は、別に定める「落札者決定基準」に示す評価基準に基づき提案に係る事項の履行の確実性に留意して審査し、合格した技術提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とします。
- ・技術提案書の合否については、令和4年2月7日(月)午後5時までに入札参加者に連絡し、不合格となった技術提案書に係る入札者には、理由を付して連絡するものとします。

③ 技術提案書にかかる留意事項

- ・虚偽の記載をした技術提案書は無効とします。
- ・入札参加資格要件を満たさない者、又は委託先事業者を選定するまでの間に入札参加資格要件を満たさなくなった者が提出した技術提案書は無効とします。
- ・提出された全ての書類は、長崎県情報公開条例に基づき、情報公開の対象文書となりますので、法人に関する情報(いわゆる企業秘密等)に該当する場合は、その旨を明記してください。

(10) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金

ア 見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。)の5/100以上の金額を令和4年2月10日(木)までに納付してください。(落札しなかった場合は、入札終了後に口座振替にて指定口座へ還付します。)

イ 次のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除します。

- ・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- ・平成31(令和元)年4月1日から開札日の前日までの間において、長崎県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、同種、同規模の契約を2回以上締結し、それを証明するもの(2件以上)を提出したとき。

※契約を証明するものとは、締結した契約書の写しとします。なお、「同規模」の判断は、見積もった契約希望金額に応じて、次の区分で提出してください。

(a) 3,000万円以上

(b) 3,000万円未満1,000万円以上

(c) 1,000万円未満

ウ 入札保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができます。

エ 納付の方法

- ・入札保証金の納付は、「入札保証金納付申出書(別紙1)」を納付する1週間前までに、2(5)③の場所に提出して下さい。(郵送可。必着。)
- ・申出書を受け取り次第、納付書を送付しますので、最寄りの金融機関において納付してください。
- ・納付を確認するため、「入札保証金納入届出書(別紙2)」に金融機関による領収済みの印鑑が押印されている箇所の写しを添えて、令和4年2月10日(木)午後5時までに2(5)③の場所に提出してください。(郵送可。提出期限内必着。)

オ 注意事項

- ・入札保証金を免除する場合は、「入札保証金免除申請書(別紙3)」とともに、(10)①イのいずれかを証明する書類を令和4年2月10日(木)午後5時までに2(5)③の場所に提出してください。(郵送可。提出期限内必着。)
- ・入札保証保険証書は、提出時に内容を確認いたしますので入札書とは同封しないで下さい。

- ・入札保証保険期間の終期は、開札日から起算して7日目として下さい。
- ・入札保証金の計算については、消費税及び地方消費税を含んだ額（税込み金額）の5%以上となります。例えば2,000,000円（税抜き）で入札する場合、入札保証金は100,000円ではなく110,000円となるのでご注意ください。入札保証金が100,000円の場合は、1,818,182円までしか入札できず、2,000,000円の入札は無効となります。
- ・入札保証金の免除手続き書類は、令和4年2月10日（木）午後5時までに「入札保証金免除申請書（別紙3）」を2(5)③の場所に持参又は郵送（期限時間内必着）してください（審査等が必要ですので早めにお願ひします）。

② 契約保証金

ア 契約保証金等は、契約と同時に提出してください。

イ 契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の10/100以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除されます。

- ・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険を締結したとき。
- ・平成31(令和元)年4月1日から開札日の前日までの間において長崎県もしくは他の地方公共団体又は国との間に、同種、同規模の契約を2回以上締結・履行し、その履行を証明するもの（2件以上）を提出したとき。

※契約を証明するものとは、平成31(令和元)年4月1日から開札日の前日までの間に締結した契約書の写しおよび発注者の履行証明書等とします。なお、「同規模」の判断は、契約金額に応じて、次の区分で提出してください。

- (a) 3,000万円以上
- (b) 3,000万円未満1,000万円以上
- (c) 1,000万円未満

ウ 契約保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができます。

エ 注意事項

納付方法等の詳細については、開札後に落札業者に説明します。

(11) 入札の無効

入札実施公告「15 入札の無効」によります。

(12) 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち合わせて行い、入札者またはその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行います。1回目の開札で、予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内である入札参加者がいなかったときは、3回を限度として、再度の入札を行います。3回までに決定しない場合は、技術提案書の審査に基づく技術評価点、入札金額に基づく価格評価点の合計点の最も高い者と見積の協議を行う場合があります。

(13) 落札者の決定方法

別に定める「落札者決定基準」のとおりとします。

(14) 契約書の作成等

- ① 落札通知を受けた日から7日以内に契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出してください。

- ② 総合評価において評価された項目については、原則としてすべて契約の内容とすることとし、その履行を確保するものとします。履行されない場合は、債務不履行として、契約解除及び損害賠償請求の事由となります。
- ③ その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めによります。

(15) 競争入札の参加資格

令和4年1月5日付け「競争入札の参加者の資格等（告示）」によります。

2 その他

- (1) 入札参加及び技術提案書作成に係る一切の費用は、入札参加者の負担とします。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めてください。
- (3) 今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、本説明書の内容を変更する場合があります。この場合、入札参加資格を得た者に対し通知を行うこととします。
- (4) 当該契約事務に関する担当部局
名称 長崎県教育庁児童生徒支援課
電話 095-894-3339
- (5) 入札参加申込み
 - ① 本入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格申請書（第1号様式）を、下記③に掲げる場所に提出してください。（郵送可。ただし書留郵便等の配達に記録が残るものに限る。提出期限内必着。）
 - ② 申請の時期は、入札公告日から令和4年1月18日（火）（県の休日を除く）までの間の午前9時から午後5時までです。
 - ③ 申請書の交付・提出場所及び申請に関する問い合わせ先
名称 長崎県教育庁児童生徒支援課
住所 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号（※郵送の場合）
電話 095-894-3339